

【これは速報であり、数値等は今後も変わることがある。】

農林水産省
令和6年10月10日
9時00分現在

令和6年9月20日からの大雨に関する農林水産関係の被害状況

農林水産関係の被害状況等を報告します。

1 農林水産関係の被害

[農作物等の被害情報]

<岩手県>

- ・農業用施設1か所で被害。

<秋田県>

- ・農地12か所、農業用施設23か所で被害。

<山形県>

- ・農地14か所、農業用施設65か所で被害。

<新潟県>

- ・大雨により農作物（水稲：冠水及び土砂流入、ねぎ：一部損傷）の被害。
- ・落雷により冷蔵庫の一部損傷。
- ・農地78か所、農業用施設63か所で被害。

<石川県>

- ・大雨により農作物（水稲・大豆等：冠水）の被害。
- ・畜産農家の停電被害4件（うち3件解消）、断水被害4件（うち3件解消）。
- ・畜産生産物の廃棄2件。
- ・農業施設・機械（乾燥調製施設、納屋、パイプハウス、トラクタ、果樹棚等）233か所で被害。このうち地震で被害を受け再取得・修繕したものが25か所。
- ・農地953か所、農業用施設等1,011か所で被害。

<広島県>

- ・農地2か所で被害。

<香川県>

- ・農地3か所、農業用施設1か所で被害。

<福岡県>

- ・農地5か所で被害。

<佐賀県>

- ・農地12か所、農業用施設9か所で被害。

<長崎県>

- ・農地7か所、農業用施設5か所で被害。

<熊本県>

- ・農地24か所、農業用施設7か所で被害。

<大分県>

- ・農地10か所で被害。

[林野関係の被害情報]

<宮城県>

- ・林地荒廃 1 か所で被害。

<秋田県>

- ・林地荒廃 1 か所、林道施設等 27 か所で被害。

<山形県>

- ・林地荒廃 1 か所、林道施設等 66 か所で被害。

<新潟県>

- ・林道施設等 78 か所で被害。

<富山県>

- ・林地荒廃 1 か所で被害。

<石川県>

- ・林地荒廃 18 か所、治山施設 17 か所、林道施設等 48 か所、木材加工流通施設 4 か所で被害。

<長崎県>

- ・林道施設等 3 か所で被害。

<熊本県>

- ・林道施設等 26 か所で被害。

[水産関係の被害情報]

<石川県>

- ・2 漁港で土砂等による泊地埋そくの被害。
- ・越提した濁流により漁船 3 隻が損傷。

(注) 各県からの報告によるもの

2 ため池等の被害情報

(1) 防災重点農業用ため池

- ・点検対象の防災重点農業用ため池は 314 か所。
- ・点検対象のうち石川県 57 か所（うち 11 か所決壊）で被害。応急対応が必要なため池については、ブルーシート設置、水位低下等を実施中。人的被害なし。

県	点検対象	点検済み	異常		備考
			異常なし	異常あり	
石川県	314	<u>232</u>	<u>175</u>	<u>57</u>	
合計	314	232	175	57	

- ・上記以外の防災重点農業用ため池 1 か所（山形県 1 か所）で被害。ブルーシート設置、水位低下等を実施中。人的被害なし。

(2) 農村生活環境施設

・農業集落排水施設（点検対象 16 施設）

石川県 1 市 1 町の 16 施設点検完了。このうち 2 施設で被害があり、1 施設は処理場の浸水被害があったものの、バキューム車により応急対応中。1 施設は管路被害あり。

・営農飲雑用水施設（点検対象 7 施設）

石川県 1 市 1 町の 7 施設のうち 6 施設は点検完了。このうち 2 施設で管路の被害があったものの、1 施設は給水車により応急対応中。1 施設は応急復旧済。

3 農林水産省の対応

(1) 派遣職員 (MAFF-SAT)

令和6年10月10日9:00現在

	10月10日の予定	前日までの 延べ人数	備 考
農村振興局	0人	4人・日	石川県
林野庁	3人	18人・日	石川県
北陸農政局	11人	257人・日	石川県
近畿中国森林管理局	0人	17人・日	石川県
計	14人	296人・日	

(2) 各部局における取組状況

[本省]

- ・大臣官房地方課災害総合対策室に農林水産省情報連絡室を設置
(9月20日(金)15時00分)
- ・大臣より迅速な被害状況の把握、応急対策と早期の復旧に向けた対策の実施等を指示(9月21日(土)18時03分)

<林野庁>

- ・各森林管理局及び各地方自治体の関係部局に対し、連絡体制を確認
(9月20日(金))

[地方農政局等]

<東北農政局>

- ・東北農政局災害情報連絡室を設置(9月20日(金)9時15分)

<関東農政局>

- ・災害情報共有プラットフォームにて気象状況の共有及び休日を含めた連絡態勢及び気象・被害情報収集共有の徹底を確認(9月20日(金)13時54分)

<北陸農政局>

- ・北陸農政局災害対策連絡会議を設置(9月19日(木)7時20分)
- ・北陸農政局災害対策連絡会議(第1回)開催(9月19日(木)7時34分)
- ・北陸農政局災害対策本部へ改組(9月21日(土)11時30分)
- ・北陸農政局災害対策本部会議(第1回)開催(9月21日(土)12時01分)
- ・北陸農政局災害対策本部会議(第2回)開催(9月23日(月)15時00分)
- ・北陸農政局災害対策本部会議(第3回)開催(9月24日(火)9時00分)
- ・北陸農政局長が被災地現地調査(珠洲市、輪島市、能登町、穴水町)(9月24日)
- ・北陸農政局長が珠洲市長、能登町長、穴水町長と面会(9月24日)
- ・北陸農政局長がJAのと組合長と面会(9月24日)
- ・北陸農政局災害対策本部会議(第4回)開催(9月25日(水)13時10分)
- ・北陸農政局災害対策本部会議(第5回)開催(9月26日(木)14時00分)
- ・北陸農政局災害対策本部会議(第6回)開催(9月27日(金)14時00分)
- ・北陸農政局次長が被災地現地調査(珠洲市、輪島市)(9月28日)
- ・北陸農政局災害対策本部会議(第7回)開催(9月28日(土)16時00分)
- ・北陸農政局災害対策本部会議(第8回)開催(9月29日(日)16時00分)
- ・北陸農政局災害対策本部会議(第9回)開催(9月30日(月)11時00分)
- ・北陸農政局長がJAのと組合長と面会(10月3日)
- ・北陸農政局災害対策本部会議(第10回)開催(10月3日(木)15時05分)

- ・北陸農政局長が被災地現地調査（珠洲市、輪島市、穴水町）（10月7日）
- ・北陸農政局災害対策本部会議（第11回）開催（10月8日（火）9時00分）

<九州農政局>

- ・九州農政局災害情報連絡本部の設置（9月13日（金）10時00分）

[森林管理局]

<東北森林管理局>

- ・東北森林管理局災害情報連絡室を設置（9月20日（金）15時00分）

<近畿中国森林管理局>

- ・近畿中国森林管理局災害対策本部を設置（9月21日（土）11時00分）
- ・近畿中国森林管理局災害対策本部（第1回）開催（9月21日（土）13時00分）
- ・近畿中国森林管理局災害対策本部（第2回）開催（9月22日（日）15時00分）
- ・近畿中国森林管理局災害対策本部（第3回）開催（9月24日（火）9時00分）
- ・近畿中国森林管理局災害対策本部（第4回）開催（9月25日（水）15時00分）
- ・近畿中国森林管理局災害対策本部（第5回）開催（9月26日（木）16時30分）
- ・近畿中国森林管理局災害対策本部（第6回）開催（9月27日（金）16時00分）
- ・近畿中国森林管理局災害対策本部（第7回）開催（9月30日（月）16時30分）
- ・近畿中国森林管理局災害対策本部（第8回）開催（10月1日（火）16時30分）
- ・近畿中国森林管理局災害対策本部（第9回）開催（10月2日（水）16時30分）
- ・近畿中国森林管理局災害対策本部（第10回）開催（10月3日（木）16時30分）
- ・近畿中国森林管理局災害対策本部（第11回）開催（10月4日（金）16時30分）
- ・近畿中国森林管理局災害対策本部（第12回）開催（10月7日（月）16時30分）
- ・近畿中国森林管理局災害対策本部（第13回）開催（10月8日（火）16時00分）
- ・近畿中国森林管理局災害対策本部（第14回）開催（10月9日（水）16時45分）

- ・9月24日（火）に近畿中国森林管理局と石川県が合同で奥能登地区のへり調査を実施し、近畿中国森林管理局のHPで調査結果を公表。

（3）地方公共団体等に対する情報提供

<令和6年9月20日（金）>

- ・令和6年9月20日からの大雨に係る関係省庁災害警戒会議の概要について地方農政局等を通じ、地方自治体の関係部局に共有し、連絡体制を確認した。
- ・令和6年9月20日からの大雨に関する気象概況や農林水産省HP上の「豪雨や台風等の風水害に備えるための予防減災情報」について、地方農政局等を通じ、地方自治体の関係部局に周知をした。
- ・大臣官房がMAFFアプリや省のX及びフェイスブックのアカウントを活用し、令和6年9月20日からの大雨に備えることを呼びかけた。
- ・水産庁が「低気圧と前線による大雨に対する水産関係の被害防止に向けた対応について」を通知した。
- ・農村振興局がメールやため池管理アプリを活用し、直接、地方公共団体やため池管理者に対し、低気圧と前線による大雨に備えることを呼びかけた。

<令和6年9月22日（日）>

- ・北陸農政局が石川県農業協同組合中央会、農林中央金庫富山支店、石川県信用農業協同組合連合会、全国共済農業協同組合連合会石川県本部及び石

川県へ「低気圧と前線による大雨に伴う災害等に対する金融上の措置について」を通知した。

<令和6年9月24日(火)>

- ・経営局が石川県及び全国農業共済組合連合会に対し「低気圧と前線による大雨に伴う災害に係る農業保険の対応について」を通知した。

<令和6年9月27日(金)>

- ・農村振興局から地方農政局等に対し、「査定前着工の積極的な活用」、「再度災害防止に向けた取組の推進」を周知した。

<令和6年10月7日(月)>

- ・経営局が石川県、新潟県及び全国農業共済組合連合会に対し「令和6年9月20日からの大雨による農作物等の被害に係る迅速かつ適切な損害評価の実施、共済金の早期支払及び収入保険に係るつなぎ融資の実施等について」を通知した。

<令和6年10月8日(火)>

- ・関東農政局が管内10都県及び農協系統金融機関等に対し「令和6年9月20日からの大雨による災害に係る被害農林漁業者等に対する資金の円滑な融通及び既往債務の償還猶予等について（依頼）」を通知した。